

## 松尾東保育園の民営化及び経営移管先法人の選考について

子育て支援課

- 松尾東保育園を民営化による手法を用いて建替改修する。
- 経営移管先選考委員会を設置し、経営移管先法人を公募する。

### 1. 主な経過

時期	主な内容
H20.9	松尾地区自治会からの要望書「松尾保育園の民営化における経営主体について（要望）」において、松尾東保育園の民営化に向けた取組みを始めるよう要望あり。
R2.3	耐震診断の結果を踏まえ耐震改修工事が必要と判断し、耐震整備に関して地元まちづくり委員会へ協議を申し入れる。
R2.5	地元まちづくり委員会、地元市議会議員、保護者会役員などで構成する検討委員会を設置。
R2.6	第1回松尾東保育園耐震化検討委員会
R2.9	保護者会アンケートを実施。①現行施設の改修、②現地建替、③新築移転、の選択肢から保護者の希望を調査。併せて施設に求める要望を調査。
R3.2	第2回松尾東保育園耐震化検討委員会
R3.9~12	地元まちづくり委員会企画会議にて協議。まちづくり委員会として施設改修の方向性と要望事項をまとめ、検討委員会へ諮ることとした。
R3.9	第3回、第4回松尾東保育園耐震化検討委員会
R3.10	第5回松尾東保育園耐震化検討委員会
R3.10.13	「飯田市松尾東保育園の耐震に関わる建て替えについて」要望書受領
R3.11~ R4.1	庁内協議・検討
R4.1~2	現場保育士と協議及び検討
R4.2.18	まちづくり委員会企画会議 敷地、園内道路、道路規制、建物の配置等について協議。
R4.5.20	まちづくり委員会企画会議 市の検討状況（長寿命化計画への位置づけに関して）を報告。
R4.5~6	庁内協議・検討
R4.7	飯田市保育施設及び高齢者施設等長寿命化計画パブリックコメント
R4.8	飯田市保育施設及び高齢者施設等長寿命化計画策定
R4.9~10	庁内協議・検討（民営化の方針を決定）

## 2. 松尾東保育園の運営に係る比較検討

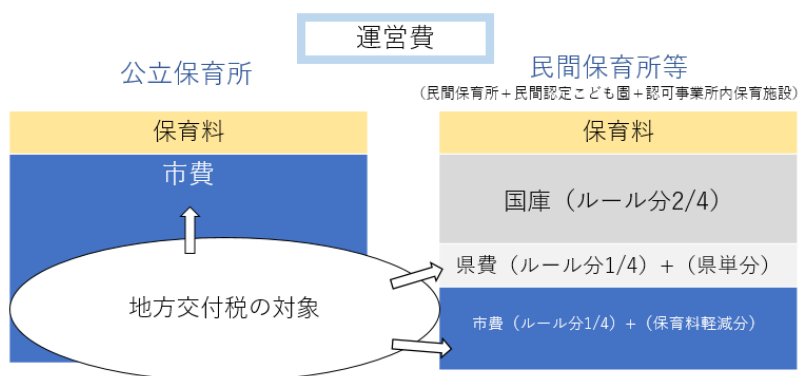
飯田市幼児教育・保育のあり方方針により、施設の整備については国等の特定財源を効果的に活用しつつ、継続的・安定的な施設運営を目指すため、民営化を伴った整備手法も視野に入れ、松尾地区まちづくり委員会からの要望について、公立による整備と民営による整備の比較検討を行った。

### 松尾地区まちづくり委員会からの主な要望

- ・ 0歳児保育の実施 ・ 早朝、延長保育の実施 ・ 早期に新園舎を建設すること
- ・ 民営による運営への期待 ・ 園舎周辺の交通規制に関すること ・ 災害時の避難所機能

#### (1) 運営費の仕組み

- ・ 民間保育所等の運営費については市が園へ交付し、国・県からは市へルール分の負担金が交付される。
- ・ 公立保育所・民間保育所等の運営費に係る市の負担分は、地方交付税算定基礎に算入される。



- ・ 国県の負担金や地方交付税を含めたシミュレーションを行い比較した結果、公立保育所よりも民間保育所等の方が財政的メリットを生じる結果となった。

#### (2) 特別保育サービスの仕組み

- ・ 0歳児保育、或いは早朝・延長保育、その他の各種の特別保育サービスを実施するについて、民間保育所等の場合は、それぞれ国・県・市の補助制度があることから、公立で運営するよりも財政的メリットがある結果となった。

保育所運営費	民間園	公立園
0歳児保育	運営費補助金あり (県1/2 市1/2) ※前年度末と年度当初を比較して0歳児の数が一定数減少する園へ補助	補助なし (市10/10)
1歳児保育	運営費補助金あり (県1/2 市1/2) ※国の配置基準に対して加配した場合の人件費へ補助	補助なし (市10/10)
延長保育	運営費補助金あり (国1/3 県1/3 市1/3) ※延長保育料を除く。	補助なし (市10/10)
放課後児童健全育成事業	運営費補助金あり (国1/3 県1/3 市1/3) ※利用料を除く。	補助なし (市10/10)

(3) 整備スケジュールの比較 (資料No.1-2)

○公立による新園舎整備のスケジュール

令和5年度・・・保護者・地域協議、土地取得関係、基本計画・基本設計

令和6年度・・・実施設計、建設工事着手

○民営による新園舎整備のスケジュール

令和4年度・・・経営移管先法人選考

令和5年度・・・引継ぎ保育、四者協議、土地取得関係、基本計画、基本設計

令和6年度・・・実施設計、建設工事着手

・公立及び民営による施設整備に係るスケジュールの比較検証した結果、新保育園の施設整備の速さに関して差はないと判断した。

(4) 災害時の避難施設としての使用について

・応急的避難機能のため、園庭等に一定の広さを確保することについては、運営主体に関係なく確保するよう努めていく。

3. 松尾東保育園の建替え整備に係る方針

松尾東保育園については、公立と民間による運営に係る様々な比較検討を行い、松尾地区からの要望を踏まえ、経営移管によって生ずるメリットを活かした建替え整備を進める方針とした。また、経営移管する法人等に関しては児童福祉事業に熱意を持ち、地域にも市の子育て支援策にも協力のできる法人等を公募する。

4. 選考委員会の設置

飯田市立認定こども園経営移管先選考委員会要綱に基づき、「飯田市松尾東保育園経営移管先選考委員会」を設置した。

(1) 組織 地区代表3名(まちづくり委員会、民生児童委員協議会の各代表)

保護者会代表2名、学識経験のある者2名(保育協会、税理士)、市1名、  
合計8名

(2) 任務 ア 経営移管先の選考基準に関すること

イ 経営移管先の選考の実施

5. 今後の予定

(1) 選考委員会で準備が整った後、以下の予定で公募及び説明会を実施する。

・公募予定 令和4年12月～令和5年1月の間の概ね1ヶ月間

・現地説明会予定 令和4年12月

(2) 移管法人決定後、1年間の引継ぎ保育を経て経営移管予定。

(3) 経営移管先法人決定後、法人及び地元と移管時期や移管方法、施設整備について調整を行う。